

## 令和8年度事業計画

### 1 はじめに

2025年に団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」を契機に、シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、大きな転換期を迎えており、インボイス制度の導入による消費税の負担急増やフリーランス新法の施行に伴う包括的契約方法への移行のほか、会員数の減少や会員の高齢化など、様々な課題を抱えている状況にあります。

当センターでは、こうした諸課題が事業経営に大きな影響を及ぼすことから、経営3か年計画の計画期間（令和4～6年度）を1年間延長し、諸課題への対処策の検討・実施準備等を進めてまいりましたが、このたび、令和8～10年度に取り組むべき事業活動を示す「基本計画」として、事業における基本的な方針や内容をまとめた、第2期経営3か年計画（以下「第2期経営計画」という。）を策定しました。

この第2期計画の初年度となる令和8年度事業計画を以下のとおり作成致しました。

### 2 事業計画

#### （1）会員の増強

ア 会員の入会促進に向けて、一人でも多くの入会者を獲得するため、入会キャンペーンなど会員の口コミによる入会者確保を積極的に行います。

イ 女性会員の入会につながる講習会やイベントを実施していくほか、女性会員のサークル「百合の会」を核とした関係団体との取り組みを積極的に支援します。

ウ 未就業会員に対する就業相談の場を設けるとともに、新たな分野の就業を希望する会員のチャレンジを可能とする環境を整備します。

エ 加齢を理由に就業をあきらめ退会することのないよう、可能な限り会員の年齢・体力に応じた就業を提供します。

#### （2）就業機会の拡充

ア 会員皆が自らの仕事を通じてリピーターの獲得・拡大に努めるとともに、リーフレットなどを用いた顧客への仕事のPRを行うなど、就業機会の開拓を図ります。

イ 会員同士の負担や就業機会の公平化を図り、皆が互いに無理なく安心して就業できるよう、グループ就業や複数人によるローテーション就業を推進します。

ウ 就業会員が不足している専門的な技術を要する職種について、就業可能な会員を拡充するため、技術の習得を目的とした実技研修を実施します。

エ 「適正就業ガイドライン」に基づき公平、適切かつ適正に就業の提供を行うとともに、発注者や就業会員への適正就業に関する意識の普及啓発を推進し、法令等を遵守した適正な就業を確保します。

### (3) 安全就業の推進

- ア 「安全は全てに優先する」を基本に、安全パトロール強化及び就業会員の安全講習会等への参加を徹底します。
- イ 事故が起きた場合には、事故原因の究明と分析を行うとともに事故を起こした会員への安全指導を実施するなど、事故の再発防止対策を強化します。
- ウ 健康に対する意識を会員自ら持たせるため、事務局だよりやホームページを通じた健康管理の啓発や熱中症対策ならびに感染症予防などの情報発信を行います。
- エ 会員の健康増進を目的とした、ウォーキング講座やフレイル予防講座などを実施します。

### (4) 安定した組織と財政基盤の確立

- ア 経営と事業の安定・発展を図るため、理事会と各委員会、事務局が一丸となってセンターの組織運営を進めます。
- イ 連合会及び行政機関、商工会議所、社会福祉協議会など関係団体との連携強化を推進します。
- ウ 収益基盤の強化に向け、事業収入に対応したコスト削減を進め、事務の合理化と業務の効率化を図ります。
- エ センター運営収入の基盤である会員の就業を円滑・的確にサポートできるよう、事務局の運営体制整備や職員個々の能力向上を図ります。